

- 1.4市町村コミバス事業の実施
- 2.スマホ定期券の導入
- 3.（広域版）地域公共交通計画の策定
- 4.乗務員の確保に向けた取り組み

1.4市町村コミバス事業の実施

1.4市町村コミバス事業の実施

「4市町村コミバス」は、協議会が運営主体となり9路線を運行している。

- 運行内容について

令和6年度も引き続き、現行の路線による運行を継続する。
現行の路線は、次ページのとおり。

- 令和6年度の事業実施について

令和5年12月21日からの運行については、乗務員不足が深刻な中、各交通事業者のご協力のもと可能な限りの運行となっている。

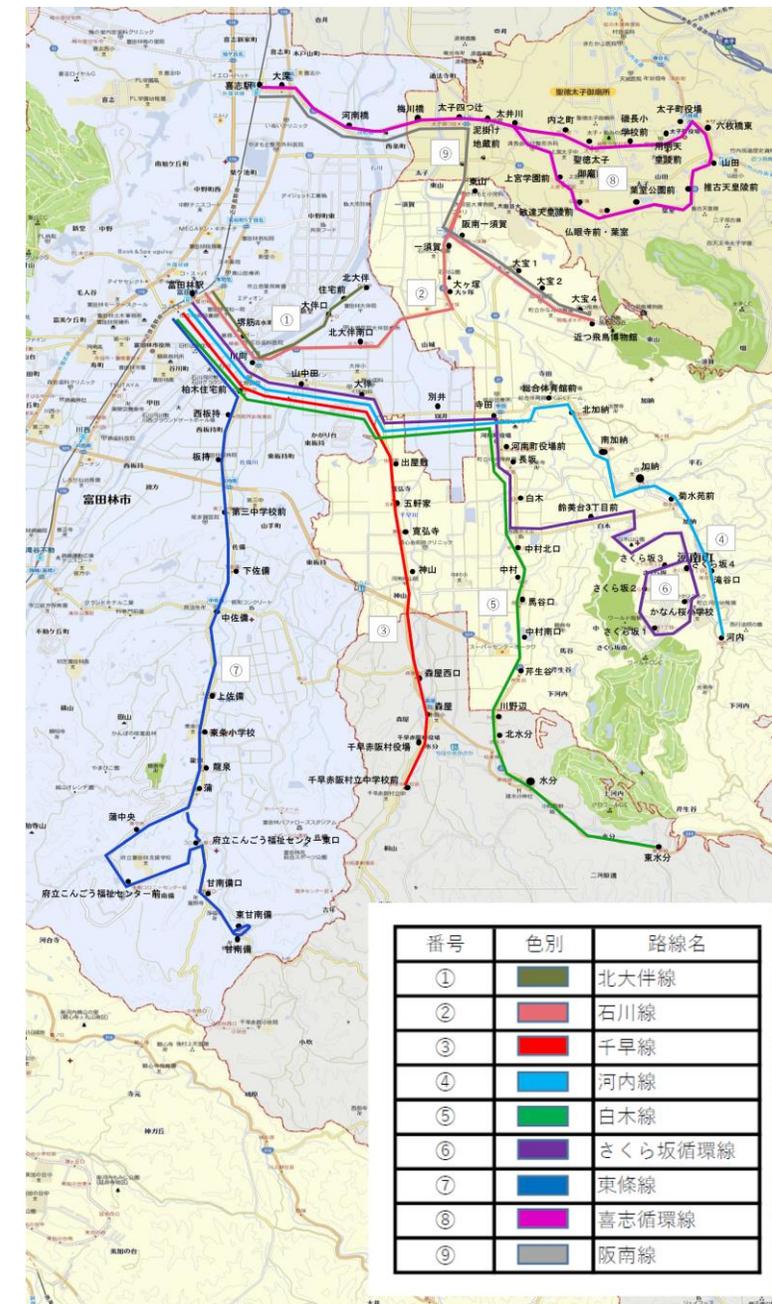
今後は、持続可能な公共交通を目指し、利用状況の把握を行い、利用者ニーズに合った路線網や便数、財源の確保、運賃の見直しも視野に入れた計画策定が必要である。

そのため、令和6年度に乗降客調査やアンケート調査等を実施し、「（広域版）地域公共交通計画」の策定を行う。



○協議会が運営主体となるコミバス一覧（9路線）

路線名	運行時間	便数	運行形態	運行事業者
北大伴線	7時台～20時台	11便	自家用有償旅客運送	河南町
石川線	6時台～20時台	11便	自家用有償旅客運送	河南町
千早線	6時台～20時台	12便	一般乗合旅客自動車運送	南海バス(株)
	6時台～8時台 16時台～22時台	7便	自家用有償旅客運送	千早赤阪村
河内線	7時台～20時台	6便	自家用有償旅客運送	河南町
白木線	6時台～20時台	6便	自家用有償旅客運送	河南町
さくら坂循環線	6時台～19時台	11循環	一般乗合旅客自動車運送	近鉄バス(株)
	6時台 17時台～21時台	3循環	自家用有償旅客運送	河南町
東條線	6時台～20時台	12循環	一般乗合旅客自動車運送	南海バス(株)
	6時台～8時台 14時台～16時台	4循環	一般乗合旅客自動車運送	近鉄バス(株)
喜志循環線	6時台～20時台	15循環	一般乗合旅客自動車運送	近鉄バス(株)
阪南線	6時台～19時台	上り15便 下り14便	一般乗合旅客自動車運送	近鉄バス(株)
	17時台～21時台	5便	自家用有償旅客運送	河南町



4市町村コミバス路線図

2.スマホ定期券の導入

2.スマホ定期券の導入について

・現在の定期券の販売概要について

販売内容：通勤・通学・各種割引定期（1カ月及び3カ月）
紙定期のみ

販売場所：観光交流施設きらめきファクトリー（富田林駅前）

販売日時：年末年始を除く毎日 午後3時～8時（臨時休業日あり）

支払方法：現金のみ



紙定期券（イメージ図）

・スマホ定期券の概要（案）について

導入時期：令和6年4月予定（準備が整い次第、開始予定）

販売内容：通勤定期（1カ月及び3カ月）を予定

今後、通学及び各種割引定期にも拡充を予定

支払方法：クレジットカード・QRコードによるキャッシュレス決済

メリット：（利用者）いつでもどこでも購入が可能（メンテナンス時間を除く）
（協議会）人件費等の削減、不正利用の防止



スマホ定期券（イメージ図）

※スマホ定期券導入後も紙定期券は継続して販売

3. (広域版) 地域公共交通計画の策定

3. (広域版) 地域公共交通計画の策定

• 問題点について

- 現在の4市町村コミバスの運行内容について、通勤・通学需要に応じた柔軟な見直しが必要である。
- 持続可能な公共交通を目指すため、ニーズに合った路線網や便数、財源の確保、運賃の見直しも視野に入れて検討する必要がある。
- 現在の社会情勢や地域のニーズを的確に把握したうえで、詳細な公共交通網を整備し、かつ、移動サービスの向上のための利用促進対策を講じる必要がある。

• 策定の目的

- 各市町村で策定している法定計画に加え、広域版の地域公共交通計画を策定することにより、広域的な視点で公共交通施策の検討を行う。
- 4市町村内で運行されている各交通モードを総動員して、利用者数、収支、行政負担などの目標設定、及び、実施状況の分析・評価を明確化することにより、地域住民に対し公共交通施策を明確化できる。
- 広域版の地域公共交通計画において、今後維持していきべき路線を位置付けることにより、国等の補助事業の活用が期待でき、持続可能な公共交通の維持につながる。



利用者や4市町村の住民の意見を取り入れながら、「(広域版) 地域公共交通計画」を策定し、具体的な公共交通網の構築を行っていく。

3. (広域版) 地域公共交通計画の策定

- 地域公共交通計画への記載事項の概要

- ①**基本的な方針** : 計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化、取組の方向を定める。また、まちづくり等の様々な分野との連携を整理する。
- ②**計画の区域** : 交通圏の範囲を基に計画の区域を設定する。
- ③**計画の目標** : 基本方針に即して目標を設定する。
- ④**事業・実施主体** : 目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像・具体的なサービスの水準を定める。併せて、その実現に必要な事業・実施主体を整理する。
- ⑤**計画の達成状況の評価** : 達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てる。
- ⑥**計画期間** : 原則5年だが、実情に合わせて設定する。

出典：国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」

また、各市町村で既に策定している法定計画との連動を行う。

3. (広域版) 地域公共交通計画の策定

乗降調査の実施について

4市町村コミバスの利用者の実態調査について、法定計画の策定にも必要であることから、乗降調査（OD調査）を行う。OD調査とは、人や物、自動車などが移動する起点(origin)から終点(destination)までを一体として把握する交通量調査のことで、4市町村コミバスでは利用者の乗車区間について調査を行う。

表. 42 系統巡回線 OD 表

系統:42 往復:循環計 起点:富田林駅前 経由:福祉センター 終点:富田林駅前 回数:17回 券種:全券合計	富田林駅前	堺筋	川向	柏木住宅前	西板持幼稚園前	板持	第三中学校前	下佐備	中佐備	上佐備	東条小学校前	龍泉	蒲	蒲中央	こんごう福祉センター前	福祉センター前東口	蒲	龍泉	東条小学校前	上佐備	中佐備	下佐備	第三中学校前	板持	西板持幼稚園前	柏木住宅前	川向	堺筋	富田林駅前	計
富田林駅前	***			7	3	11	15	2	2	1	1	1	2	2	35	35													117	
堺筋		***					1									3													4	
川向			***				1																						1	
柏木住宅前				***				1								3													4	
西板持幼稚園前					***																								1	
板持						***										1													1	
第三中学校前							***																							
下佐備								***																						
中佐備									***																					
上佐備										***																				
東条小学校前											***																			
龍泉												***																		
蒲													***																	
蒲中央														***																
こんごう福祉センター前															***														35	
福祉センター前東口																***													37	
蒲																	***												1	
龍泉																		***											1	
東条小学校前																			***										1	
上佐備																				***									2	
中佐備																					***								1	
下佐備																						***							2	
第三中学校前																							***						6	
板持																								***					14	
西板持幼稚園前																									***				1	
柏木住宅前																										***			4	
川向																											***		2	
堺筋																												***	2	
富田林駅前																													***	
乗車人員	117	4	1	4		1									37	3	1	1	1	2	1	3	7	14	1	4	2	204		
降車人員				7	3	11	17	3	2	1	1	1	2	2	39	38					1	1	1		3		71	204		
通過人員		117	121	115	116	105	89	86	84	83	81	79	77	38	37	40	41	42	43	45	45	47	53	67	65	69	71			

OD調査結果 (例)

「富田林市地域公共交通計画 資料編」 P.58より抜粋

アンケートの実施について

アンケートの実施については、利用者のニーズの把握にも必要であることから実施を予定している。アンケート調査を行う手法や対象者については、今後検討していく。

4.乗務員の確保に向けた取り組み

4.乗務員の確保に向けた取り組み

• 乗務員不足の問題について

令和6年4月からの時間外労働の上限規制、いわゆる「2024年問題」により、さらなる乗務員確保策は必要。乗務員不足は、全国のバス業界全体に関わる問題となっており、各社では随時乗務員の募集を行っている。運行便数の確保には、乗務員の確保にも目を向ける必要がある。

• 乗務員の確保に向けて

乗務員の確保は、4市町村を運行する路線バスを維持することにつながるため、今後は、バス事業者任せにするのではなく、4市町村も一緒になって乗務員の確保に向けた対策を検討していく。

【乗務員確保の対策例】

- 広報誌、ウェブサイト等での啓発（右図を参考）
- バス乗務員募集イベント等の開催検討
- 乗務員の労働環境の向上（休憩所の設置など）

バス路線の確保に向けて ～地域公共交通活性化協議会を設置～

●金剛自動車株式会社のバス事業廃止に伴う代替交通について

10月1日、「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会」が設置されました。

協議会では、廃止後の代替交通について検討を行い、優先して確保する路線を5つ抽出し、4市町村を事業主体とする「コミュニティバス方式」として、近鉄バス株式会社・南海バス株式会社など交通事業者と運行について、協議を重ねています。

今後、その他の路線も含め、検討状況については、随時、市ウェブサイトおよび広報誌にてお知らせします。

乗務員求む！ バス運転手が不足しています

●路線バス事業者の乗務員不足について

今回バス事業を廃止される金剛バスに限らず、路線バス業界では全国的に乗務員不足が大きな問題となっています。バス、タクシー、電車などの公共交通は、私たちの生活に欠かせないものです。行政、交通事業者、そして市民の皆さんで協力して公共交通を守っていくことが大切です。

●近鉄バス・南海バスでは乗務員を募集しています

詳しくは近鉄バスウェブサイト [https://www.kintetsu-bus.co.jp/driver_r/]、南海バスウェブサイト [<https://www.nankaibus.jp/recruit/>] をご覧ください。

国道道路交通課（内線416）



近鉄バス



南海バス

乗務員の確保に向けた啓発の例
「広報とんだばやし」令和5年11月号より抜粋